官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○文化財を登録有形文化財に登録する件（文部科学一一七）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
除権決定、破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
公認会計士等の登録及び登録抹消、土地家屋調査士名簿登録等、弁理士登録関係　四
地方公共団体
押収物還付関係
会社その他
会社決算公告　四